

国立大学法人筑波大学職員募集要項

【雇用予定職名】 特定基本年俸職員（注）

（注）特定基本年俸職員とは、年俸制の任期付きの常勤職員をいいます。

【募集人員】 1名

【雇用期間】 令和7年11月1日以降～令和8年3月31日

※更新は、勤務成績や勤務態度、任用期間満了時の業務量、従事している業務の進捗状況、予算の状況等を考慮のうえ判断します。

※更新する場合の通算契約期間の上限は、有期労働契約の当初の採用日から通算して3年まで。ただし、法人が特に必要と認める場合には5年まで。なお、本学において定める雇用の上限年齢を超えることはできない。

【試用期間】 あり（6か月）

【業務内容】 グローバル教育院に係る一般業務に加え、学士課程の教育組織（地球規模課題学位プログラム <https://bpgi.tsukuba.ac.jp/jp/>）の運営に関する業務に従事する。

（雇用期間中において、業務内容の変更は原則ありません）

【勤務場所】 グローバル教育院事務室 総合研究棟A7階

（雇用期間中において、勤務場所の変更は原則ありません）

【応募資格】 1. 積極性、協調性を有し、責任感をもって主体的に業務を遂行できる者

2. コミュニケーション能力及び就労意欲が高い者

3. Microsoft の Word、Excel（関数含む）、PowerPoint 等を使った業務遂行が可能な者

4. 留学生対応に必要な英会話、海外大学等との英語によるコミュニケーションや電子メールの対応ができる者（英語は TOEIC 730 点以上相当が望ましい）

5. 教育研究機関等での業務経験及び国際業務経験があればなお望ましい

※ ただし、次の者は応募できません。

① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

② 懲戒解雇又はこれに相当する処分を受けたことのある者で、その処分の日から2年を経過していない者

③ 日本国内における活動に制限のない在留資格を有しない者

【応募締切日】 令和7年9月23日（火）まで

【応募書類】 下記の請求・応募先から e-mail により『グローバル教育院年俸制職員応募書類請求』の件名にて、指定様式「履歴書」を取寄せ、所要事項を記入のうえ、e-mail に添付し応募してください。

指定様式の請求・応募先：[hbp-koubo¥@¥un.tsukuba.ac.jp](mailto:hbp-koubo%¥un.tsukuba.ac.jp)

注意：e-mail アドレスの「¥@¥」は2つの「¥」を外し「@」にしてご利用ください。

※郵送による応募や指定様式以外の応募書類は受理しません。また、応募書類は返却しません。

※履歴書等に含まれる個人情報、選考及び採用以外の目的には使用しません。

【選考方法】 応募があった方から、次の二段階の選考により採用者を決定します。

一次審査：書類選考

二次審査：一次審査通過者に個別面接を行います。（日時は後日連絡）

なお、面接時の交通費は支給できませんので、予めご了承ください。

※適任者が決まり次第募集を終了します。

【給与等】 給与：本学規定による年俸制※（年俸額の1/12を月額支給）

※参考：336万円～384万円（学歴・職歴等により算出）

手当：通勤手当、時間外勤務手当

保険：文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険等

※待遇その他は本学の規定によります。

【勤務日】 週5日（月～金曜日）8：30～17：15（1日7時間45分、休憩60分）

（土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）は、休日）

【時間外労働】 あり（月平均10時間）

【休暇】 年次有給休暇あり（最大20日間）

休暇等の制度は、大学が定める就業規則等によります。

【受動喫煙防止措置の状況】 敷地内禁煙

【応募・問合せ先】 〒305-8577 茨城県つくば市天王台1-1-1

筑波大学教育推進部グローバル教育院 担当課長

電話：029-853-7093

e-mail：上記【応募方法】の指定様式の請求・応募先